

# 高速道路をご利用の皆さまへ

**福島県の復興に不可欠な中間貯蔵施設への輸送を行っています。  
(福島県内で発生した除染土壌等を輸送しています)**

～ 7月18日より、磐越道・東北道の利用及び休憩施設の利用を開始します ～

環境省は、福島県の復興に不可欠な中間貯蔵施設保管場への除染土壌等の輸送を行っています。

本格的な大量輸送を始める前に、安全かつ確実な輸送を実施できるよう安全対策をとった上で、福島県内の各市町村から少量ずつ中間貯蔵施設の保管場へ輸送する試験輸送(パイロット輸送※)を行っており、6月22日より常磐自動車道を利用したパイロット輸送を開始しているところですが、7月18日より、磐越自動車道及び東北自動車道を利用したパイロット輸送を開始します。それに伴い、磐越自動車道の差塩PA(上下)及び常磐自動車道のならばPA(上下)に輸送車両専用の休憩場所を設置します。

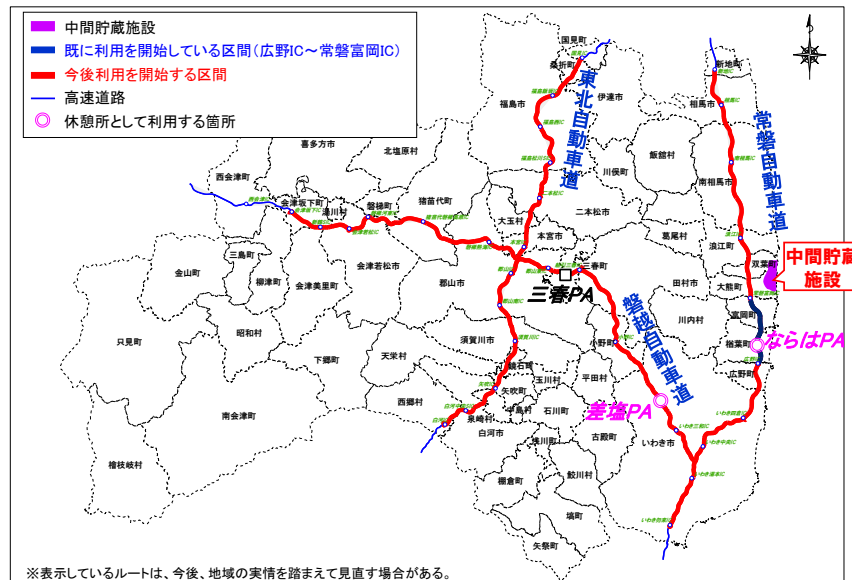
- ・対象となる高速道路:常磐自動車道、磐越自動車道、東北自動車道(下図の通り)
- ・輸送車両台数:中間貯蔵施設への輸送車両は、平均1日25往復程度
- ・安全対策:裏面の通り

今後も、福島県の皆さま、高速道路をご利用の皆さまのご理解とご協力の下、安全かつ円滑なパイロット輸送を進めてまいります。

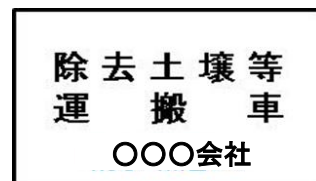
※パイロット輸送: 概ね1年程度かけて福島県内の43市町村からそれぞれ現地状況に応じて概ね1,000m<sup>3</sup>程度ずつの輸送を行います。

※専用駐車マスの設置に伴い減少する駐車マスは、三春PA(上下)に確保します。

## 対象となる高速道路



## 輸送車両の表示



※輸送車両の前後左右に表示

◆中間貯蔵施設、パイロット輸送に関するお問い合わせ窓口

【フリーダイヤル】 **0120-027-582** (受付時間 9:30~18:15、日祝日除く)

◆中間貯蔵施設、パイロット輸送及び除染に関する情報はホームページをご覧ください。

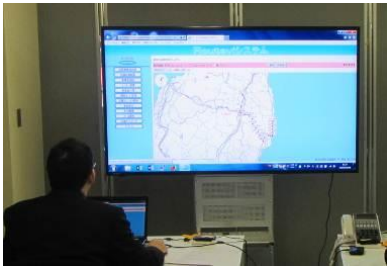
【中間貯蔵施設情報サイト】 <http://josen.env.go.jp/chukanchozou/transportation/>

【除染情報サイト】 <http://josen.env.go.jp/>

# 除染土壌等のパイロット輸送にあたっての主な安全対策

## ① 輸送対象物と輸送車両の一元的な管理

- 輸送をする全ての除染土壌等を入れた大型土のう袋等に中身、濃度、重量が分かるタグ(札)を付け、全数管理します。
- 輸送車両の輸送状況を GPS(※)を活用して常時把握し、万が一問題が生じた場合にもすぐに対応できるようにします。  
※GPS: 数個の衛星からの信号を受信機で受け取り、受信者が現在位置を知るシステム
- 上記情報を環境省と環境省の委託業者(JESCO)が一元的に管理し、安全な輸送を行います。



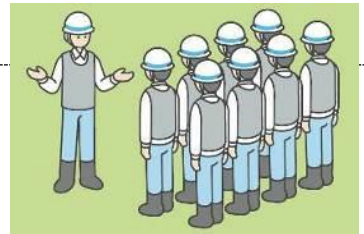
## ② 除染土壌等の飛散流出防止対策

- 除染土壌等は遮水性を有する大型土のう袋等に入れて輸送します。
- 大型土のう袋に破損等が確認された場合は新しい大型土のう袋に詰込みます。
- 輸送車両の荷台をシートで覆うことなどにより飛散を防止します。



## ③ 運転者と作業員の教育

- 輸送前に運転者や作業員の教育や研修を行い、本事業の重要性や放射性物質に汚染された土壌等を扱うに当たっての意識と技能等を高めます。



## ④ 保管場におけるスクリーニング

- 輸送車両が保管場から退出する前には放射線量を測定(スクリーニング)し、基準値以上であれば洗浄等を行うことにより、周辺道路等の汚染の防止を徹底します。



## ⑤ 輸送車両は、専用の駐車マスで休憩

- 輸送車両は、専用駐車マスに停車します。
- 輸送車両の利用時間帯は、差塩 PA(上下)、ならば PA(上下)ともに監視員を配置します。

